

平成 25 年 12 月第 3 回定例会

久保高章

平成 25 年 12 月 5 日（木）

1.ホストコンピューター

- 1) 進捗状況について
- 2) 人事面も含めた今後の計画と効果について

2.学力向上に向けて

- 1) 教員の評価について
- 2) 教育行政のあり方について
- 3) 教育環境について

質問書

皆様、おはようございます。

維新の会の久保高章でございます。第3回定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。

先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴を宜しくお願い申し上げます。

今回は、2点、ホストコンピューターについての進捗状況、並びに人事面も含めた今後の計画について、そして、学力向上に向けた取り組みについて質問をさせていただきます。

前回定例会におきまして汎用機システムの一社随意契約の廃止と各業者が競争のうえ導入されるオープン化について質問を行いました。その際、市長よりオープン化を行いますというご答弁を頂きました。このご答弁は、遅れている尼崎市の情報化施策において非常に重要なことであると私は、高く評価しております。

そこでお伺いいたします。市長からは、オープン化を進めるというご答弁を頂きましたが、その後、情報化推進委員会及びその下部組織である汎用機再構築検討部会での具体的な作業や手続きの進捗状況をお聞かせ下さい。

続きまして、学力向上に向けた取り組みについてお伺いいたします。

本市の学力向上施策も現在約8年を経過しようとしております。小学校の学力は基礎部分においては概ね全国平均にようやく達したと言われております。しかし、活用部分や中学校の学力においては依然厳しい状況にあります。小学校の成績上位層は中学受験で私学に流れ、家庭教育においても家庭環境が厳しく家庭学習において格差がある事は否めない現状ではないでしょうか。公立学校の教育水準を引き上げ、全ての子供たちが平等に質の高い教育を受けられる体制を構築していく事が本市の将来の発展、子育て世代の定住、本市のイメージアップにつながると考えます。こうした公立学校の学力向上に向けた取り組みにおいていくつか質問をさせていただきます。

まずは、学校長を初め教員の評価システムについてお伺いいたします。この人事評価、育成システムの目的は、教職員が使命感と高い倫理観を持ち、児童生徒のみならず保護者や地域住民から寄せられる期待や信頼に応えられる「教育の専門家」としての資質能力を高めることが求められます。その為に教職員の能力を十分に発揮出来るよう管理職との意思疎通を深め課題や果たすべき役割を共有し、教職員の教育活動への取り組み状況を適切に記録・評価することを目的としています。と、明記されております。

小、中学校の校長、教頭・教諭に係る評価・育成においては、学校教育目標等を踏まえ、年度内に重点的に取り組む具体的な自己目標の設定を行い、その目標達成状況により校長、教頭は、所管教育委員会の長、次長、関係部課長等、また、教諭は、校長、教頭が評価されています。

そこでお伺いいたします。その目標達成状況および、総合評価のA～Eの5段階の分布状況はどのようになっているかお聞かせください。又、その総合評価のA～Eは給与等の処遇に反映されているのでしょうか。お答えください。

続きまして教育行政にかかわる質問をさせていただきます。日本の教育行政は、文部官僚、教育官僚が教育委員会制度を盾に、また、解釈を誤った政治的中立性をかざして民意を排除し、教職員の管理が容易で教職員にゆとりを与えるゆとり教育の名称で緩み教育を行い、教育をゆがめてしまいました。資源がなく、人材という資源しかない日本において人づくりは非常に重要です。教育の中立性については、教育基本法第14条に、特定の政党を支持し、またはこれに反対するための政治教育などを行ってはならないと明記されており、政治の関与を否定しているものではありません。何より、教育基本法、学校教育法、地方教育行政組織法などの法律は、国会で政治家がその内容を決めています。その上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、第23条及び第24条において教育委員会と地方公共団体の長の職務権限の分担を規定し、教育委員会に広範な職務権限を与えている一方、第25条においては、教育委員会及び地方公共団体の長は事務の管理執行に当たって条例に基づかなければならない旨を定めております。すなわち、首長や議会は条例制定を通じ教育行政に関与し、民意を反映することも可能であると判断できます。以上のことを鑑みたくて現状の教育委員会が全てを決定し、昨今ありました「いじめ」や「体罰」等の情報をブラックボックスに隠し、また、学力テスト等のデータも公表せず、市民に対して十分な情報公開を行っているとは言いがたい現状をどう考えるかです。

そこでお伺いいたします。現状の教育行政のあり方では民意を反映し難く不十分と考えます。首長や議会が関与し、責任をもって民意をくみ取った教育の方向性を判断することによって、時代が求める教育を実現していく体制をつくっていくことは、公立学校の教育水準を引き上げていくためにも必要不可欠であると考えますがご見解をお聞かせください。

続きまして、小、中学校の教育環境についてお伺いいたします。ここ数年の夏場の気温は猛暑を越え酷暑となっております。現場の先生や子供達に意見を聞くと、教室内は非常に暑く劣悪な環境にあると訴えております。実際、教室の温度測定調査結果によると小学校で30度を超える教室の割合が34.9%で37度に達している教室もあるというのが現状です。それにも関わらず、本市の小中学校のエアコンの設置状況は、全小中学校62校中23校と

なっております。しかしそれらは騒音対策として設置されたもので、教育環境に配慮して尼崎市が設置した学校は一校としてありません。過去にも幾度となく教室の空調について質問をされておりますが、財政状況を理由に対策がほとんどなされておられません。阪神間の他都市の現状を見ても、大阪市では、中学校で平成 25 年度中、小学校で平成 28 年度中にエアコン設置率を 100%にし、その分、夏休みを短縮することで 40 時間の授業増の計画であると聞いております。西宮市も平成 28 年度中に 100%、芦屋市はすでに市費で 100%、神戸市は平成 27 年度中に 100%となっております。本市において学力向上は最優先課題の一つと位置づけており、他都市の事例から見ても教育環境の改善は早急に取り組むべきであると考えます。

そこでお伺いいたします。平成 27 年度末までは耐震化工事費用が必要であることは承知しております。ですからその後の平成 28 年度予算に計上して頂き、小、中学校に空調設備を設置して頂きたいと考えますが、御所見をお聞かせください。

平成 25 年 12 月 一問一答

ご答弁有難うございました。

12 月 5 日（木）

それでは、一問一答にて質問させていただきます。

ほとんど進展が見られないという事のようにですが、平成 27 年 10 月からマイナンバー法が施行されマイナンバーカードの交付に合わせ、本市では、平成 28 年 1 月からコンビニ交付による証明書の発行を実施されます。

オープン

3-1

そこで、お伺いいたします。マイナンバーの実施に伴うシステム改修は汎用機で行うのでしょうか。それともメーカーの競争を活かしてオープンシステムで行うのでしょうか。お聞かせ下さい。と言いますのも、マイナンバーの改修を行うと同時にオープン化を行わないと二重投資になると考えますが、ご答弁お願い致します。

効率性を重視していただき、無駄な二重投資は避けて頂きたいと思っております。強く要望いたします。

私も会社経営を行ってきましたが、システムを導入する際は、投資するコスト、それにより向上する競争力や収益力また削減できるコストを総合的に判断して投資することになります。パッケージシステムを導入する際には、事務や業務をどこまでパッケージに合わせ、最小限のカスタマイズにとどめるか思い悩みます。

前回のご答弁で初期投資費用が 20 億円以上かかるとお聞き致しました。

3-2

そこでお伺いいたします。市民サービスを維持しつつ事務や業務をパッケージに合わせた上で、必要なカスタマイズを行う費用が 20 数億円なののでしょうか。それとも現行の業務内容をほとんど変えずにカスタマイズを行う場合が 20 数億円なののでしょうか。お答えください。

私は、業務改善、コスト削減の意味からもパッケージに業務を合わせて必要最小限のカスタマイズを行うことにより言われている金額よりかなりコストの圧縮が可能と考えます。是非ともパッケージに業務を合わせて頂くよう強く要望いたします。

次に、情報化に関する人材育成ですが、当局の方に伺っていると、システムの話はされますが、なぜシステムを導入するのか、市民サービスはどう向上するのか、業務はどう変わるのか、又、コストは短期、長期でどれくらい削減できるといった肝心の経営的な話が聞けません。システムオタクの世界の話ではなく、情報化の機器を使っていかに市民にサービスを提供し、経営改善を行うかの話をして頂きたいのです。今後、マイナンバーの実施やオープン化を含めた情報化を進めるに当たり、最大の問題は、現在の本市職員の方では能力、人材が不足していると考えます。当局の方が言うシステムに詳しい方ではなく、経営的観点から情報化技術を用いて市民サービスを向上させ、業務改革を行い、コストを短期、長期で削減する情報統括管理者(CIO)を外部から招聘する必要があると考えます。先進的な千葉市をはじめ、全国 1719 市町村中 1365 市町村で情報統括管理者(CIO)という制度を設けています。

3-3

そこでお伺いいたします。経営的観点から情報化の専門家を招聘し権限と責任を与え、トップダウンで進める必要があると考えますが、市長のご見解をお聞かせ下さい。

是非、まずは、情報統括管理者(CIO)を公募して頂きその方の管理、責任のもと情報化政策を進めて頂きたいと思います。次回また、質問させていただきます。

1. 教職員評価

校長や教頭ならびに教諭の年度内の目標は素晴らしい目標を立てておられ、その評価において小学校で B 以上が 98.68%、C は 1.21%、D は 0.11%、E は 0 です。中学校も B 以上が 96.42%、C は 3.38%、D は 0.2%、E は 0 となっているという事で、ほとんどが B 以上の評価のようですが、

3-1

この評価自体形骸化していると思いませんか。また、そこまで素晴らしい成績をとっているこの評価結果と、現状の教育活動の充実と学校組織の活性化はリンクしているのでしょうか。乖離はないとお考えでしょうか。お答えください。

3-2

又、先程のご答弁で、この人事評価は、育成に対する評価であって、その評価結果が給与などの処遇に反映されていない。すなわち A で評価された方も E で評価された方も処遇は全く同じで、給与においても皆さん同等に昇給されるといということですが、私が、この事を市民の皆さんにお伝えした所ほとんどの方が把握しておらず、「民間では考えられない」「何のための評価ですか？」などのご意見をたくさん頂きました。いくら県教育委員会の決定事項であったとしても、それはおかしいと思われないのですか。お聞かせ下さい。また、何をモチベーションにされて努力しているのでしょうか。お聞かせ下さい。

3-3

今後、行政職の方々の評価の仕組みは、人事評価結果によって最高 8 号給、普通 4 号給、処遇に反映される予定です。また、平成 18 年総務省より地方公共団体における給与構造改革を受け、平成 24 年 4 月現在において、昇給・降給は 24 府県市、勤勉手当は、19 府県市が教職員の方々の評価を処遇に反映しております。このように人事評価・育成システムの評価結果が処遇面に反映されるよう県教育委員会に要望書を提出すべきと考えますが。市長のご所見をお聞かせ下さい。

では、教員の方々の評価については現状のままで良いということですか。

私は、教職員人事評価・育成システムの評価結果を処遇に反映させるとともに、その評価結果の分布状況を公開し、その情報公開をもとに保護者や地域住民からの声も取り入れるべきではないかと考えます。要望とさせていただきます。

2.教育行政

1-1

教育行政についてお伺いいたします。教育委員会の政治的中立は非常に重要であることは十分把握しております。先程の人事評価にもあったように地域住民の意見を反映させるためにも教育現場の情報を首長や議員に公開する仕組みが必要だとは思われませんか。この度、尼崎市教育振興基本計画が策定されるようですが、総合計画に準じており年度ごとの民意を反映したものではないと考えます。保護者や地域住民の方々が教育現場の情報を共有し意見が最大限生かされる仕組みはどの様にすればいいとお考えですか。お答えください。

現状の仕組みを最善であるとせず、常にどうすれば公立学校の教育水準をあげることができるか考えて頂き、条例等によりより良い仕組みに変えて頂くことを要望いたします。

3.教育環境

1-1

次に、教育環境についてですが、財政が苦しいからと言う理由で、弱く苦情が言えない子供達に負担を強いることは本当におかしいことではないでしょうか。本来、そのような弱い立場から手を打つべきと考えます。庁舎や職員室には空調設備が整っています。教室にもそろそろ具体的な計画、例えば、電気、ガス、PFI等色々な手段が有ります。それらのイニシャルコスト、ランニングコストの試算を行うべきです。何をいつから進め、いつ設置する予定でしょうか。お聞かせください。

今日からでも具体的な検討に入って頂きたいと思います。

学力向上に向けたひとつの手段として先ずは環境を整えることを進めることは最重要であると考えます。本市の政策自体、防災の重要性を訴えながら学校の耐震化が後回しと、本末転倒が目立ちます。ぜひ、整合性のある市政運営を切にお願いし、

私の質問は終了いたします。

ご清聴有難うございました。